

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	防衛力整備計画に関する国会論議 －計画３年度目の進捗状況及び今後の方針並びに米国政権の影響－
著者 / 所属	藤川 隆明 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	477 号
刊行日	2025-7-25
頁	92-103
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20250725.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

防衛力整備計画に関する国会論議

— 計画3年度目の進捗状況及び今後の方針並びに米国政権の影響 —

藤川 隆明

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 予算面から見た防衛力整備計画等の進捗状況について
3. 防衛力整備計画に関する主な国会論議について
4. 米国との関係を踏まえた防衛関係費をめぐる議論について
5. 防衛省が設置した「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」の提言について
6. おわりに

1. はじめに

2025年度は、2023年度から2027年度までの予算規模等を示した防衛力整備計画（2022年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）の3年度目に当たる。また、2025年1月に、日本の同盟国である米国で、同盟国に対して国防費の増額の必要性を主張していたドナルド・トランプ大統領が就任した。これらの点から、国会審議において、政府が防衛力整備計画で示した、5年間で必要な43兆円程度（歳出ベース¹）及び43.5兆円程度（契約ベース²）の予算規模に関する議論³、米国との関係における日本の防衛予算に関する議論が活発になされた。本稿は、これらの国会論議を紹介しつつ、防衛力整備計画の進捗状況や、政府の

¹ 防衛力整備計画においては、装備品の取得や施設整備などの事業について、計画期間内に支払われる額の合計を意味し、単年度の予算では、装備品の取得や施設整備などの事業について、当該年度に支払われる額の合計を意味する。

² 防衛力整備計画においては、装備品の取得や施設整備などの事業について、計画期間内に結ぶ契約額の合計を意味し、単年度の予算では、装備品の取得や施設整備などの事業について、当該年度に結ぶ契約額の合計を意味する。

³ 防衛関係費には、上記のとおり、歳出ベースと契約ベースという捉え方があり、防衛力整備計画に基づく5年間の経費規模は、歳出ベースで43兆円程度、契約ベースで43.5兆円程度とされる。このような防衛関係費の基本構造や、防衛力整備計画に係る国会審議等での注目点を整理したものに、藤川隆明「防衛力整備計画3年度目を迎える防衛関係費—その基本構造と石破内閣発足後の注目点—」『立法と調査』No. 471（2024. 12. 10）3～19頁がある。

防衛力整備の今後の方針、政府の防衛力整備に対する米国の影響を確認しようとするものである⁴。なお、文中の名称、肩書等はいずれも当時のものである。

2. 予算面から見た防衛力整備計画等の進捗状況について

(1) 防衛力整備計画の進捗状況について

ア 歳出ベースの43兆円程度及び契約ベースの43.5兆円程度の進捗状況について

歳出ベース及び契約ベースの防衛力整備計画の進捗状況について、歳出ベースについては、中谷防衛大臣から、2023年度、2024年度の当初予算額及び補正予算額、2025年度の当初予算額を機械的に足し上げると約23兆7,921億円となり、これは、5年間の総額43兆円の約55%の金額となる旨、契約ベースについては、同様に足し上げると約26兆9,846億円となり、これは5年間の総額43.5兆円の約62%の金額となる旨説明され、当該進捗状況については、防衛力の抜本的強化達成に向けて適切な予算を計上してきているものと認識している旨見解が示された⁵。

イ 防衛力整備計画の別表2の進捗状況について

防衛力整備計画の別表2の進捗状況については、別表2に示されている装備品の中で、進捗率が60%⁶以下の装備品はあるのか、そのような装備品がある場合、残された期間で計画どおりに整備することが可能なのかが問われた。中谷防衛大臣は、2025年度計上分までで、例えば、03式中SAM改能力向上型、護衛艦、哨戒艦、スタンド・オフ電子戦機といった装備品の取得が60%に達していない旨説明しつつ、現時点で一部の装備品の取得を取りやめるということは考えていない旨見解を示した⁷。

(2) 国家安全保障戦略に示される対GDP比2%の予算規模の進捗状況

国家安全保障戦略（2022年12月16日国家安全保障会議決定及び閣議決定）には、2027年度において、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせ、2022年現在の国内総生産（GDP）の2%の予算を確保する旨記述されている⁸。この点の進捗状況について、中谷防衛大臣は、2025年度予算において、防衛力整備計画の対象経費として8.5兆円、補完する取組に係る経費として1.5兆円が計上され、これらの合計額は、9.9兆円となること、2022年度のGDPと比較すると1.8%となる旨、これらの数値は、戦略三文書⁹に基づく取組が着実に進捗をしていることを示す旨言及している¹⁰。

⁴ 本稿では特段の記述がない限りは、第217回国会（2025年の通常国会）における議論を紹介する。

⁵ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第8号（2025.4.17）

⁶ 「60%」という数字については、防衛力整備計画が5か年の計画であり、2023年度予算から2025年度予算までの3か年分の予算が成立していることから、計画期間における経過期間の割合が考慮されたものとされる（第217回国会参議院決算委員会会議録第6号（2025.5.14））。

⁷ 第217回国会参議院決算委員会会議録第6号（2025.5.14）

⁸ 2022年度のGDPの2%は、11兆円程度とされる（「令和6年版防衛白書」235頁）。

⁹ 2022年12月16日に国家安全保障会議及び閣議決定において決定された国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画を指す。

¹⁰ 中谷元防衛大臣記者会見（2025.4.15）。なお、同会見で、中谷防衛大臣は、仮に2025年度におけるGDPの見通しを用いて、機械的に計算すると、数字は1.6%となる点にも言及している。

3. 防衛力整備計画に関する主な国会論議について

(1) 物価上昇、人件費高騰及び円安が防衛力整備計画に与える影響

最近の物価上昇、人件費の高騰、円安を伴う為替レートの変動が、防衛力整備計画に基づく防衛予算の編成に与える影響について、中谷防衛大臣は、これらが影響を与えることは事実であるとした上で、これらに伴う増額規模を現時点で集計して網羅的に示すことは困難である旨説明した¹¹。

なお、まずは、防衛力整備計画の別表2に規定され具体的に調達をしている装備品に絞って、円安、人件費の高騰、原材料高の影響額を算出してはどうかとの提案もなされた。中谷防衛大臣は、為替の変動のみならず、物価上昇、人件費の高騰、資材価格の上昇や役務費用の上昇、為替レート、装備品そのものの仕様の変更といった様々な要因が複合的に防衛力整備計画に基づく予算編成に影響を与えているところ、算出が大変困難である旨、ただし、円安を伴う為替レートの変動などの状況にあっても、防衛力整備計画の一層の効率化・合理化を徹底し、経費の精査、まとめ買い、長期契約のスケールメリットを生かした価格低減政策などの取組を行い、閣議決定文書である防衛力整備計画に基づいて、防衛力の抜本的強化を達成できるよう努力する旨説明した¹²。

(2) 5年間で必要とされる43兆円程度（歳出ベース）減額の可能性

安全保障環境の変化によっては、防衛費の減額も含め柔軟に見直す可能性があるのかについて、中谷防衛大臣は、常に防衛力整備の一層の効率化、合理化を徹底して、防衛力の抜本的強化を達成すべく努めるが、現在の国際情勢等に鑑みて、日本の防衛力の抜本的強化は必要であり、今後ともその達成のための43兆円の確保が必要である旨見解を示した¹³。

(3) 防衛力整備計画における人件・糧食費について

ア 物価高騰の影響が防衛力整備計画にも及ぶ中での人件・糧食費の扱い

政府は、防衛力整備計画の経費構造について、図表1のイメージを公表している。また、政府は、当該図表に記載される数字（推計）について、国会でも言及している。具体的には、防衛力整備計画においては、2027年度までに支出する防衛力整備の水準が43兆円程度であること¹⁴、また、計画を実施するために新たに必要となる事業に係る契約額が43.5兆円程度であること¹⁵を前提として、期間内の人件・糧食費を11兆円程度、前中期防衛力整備計画（2018年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定）における契約からの流れ分¹⁶が5兆円程度となり、2028年度以降に支払うこととなる額は16.5兆円程度

¹¹ 第217回国会衆議院予算委員会議録第5号15頁（2025.2.5）。同答弁において、中谷防衛大臣は、網羅的に示すことが困難な理由として、主要経費の増減はいろいろな要因があり、複合的に影響している旨、物価上昇、人件費の高騰による影響は、防衛力整備計画の策定に当たり積み上げた事業の広範囲に及んでいる旨説明している。

¹² 第217回国会参議院外交防衛委員会議録第8号（2025.4.17）

¹³ 第217回国会衆議院予算委員会第一分科会議録第1号10頁（2025.2.27）

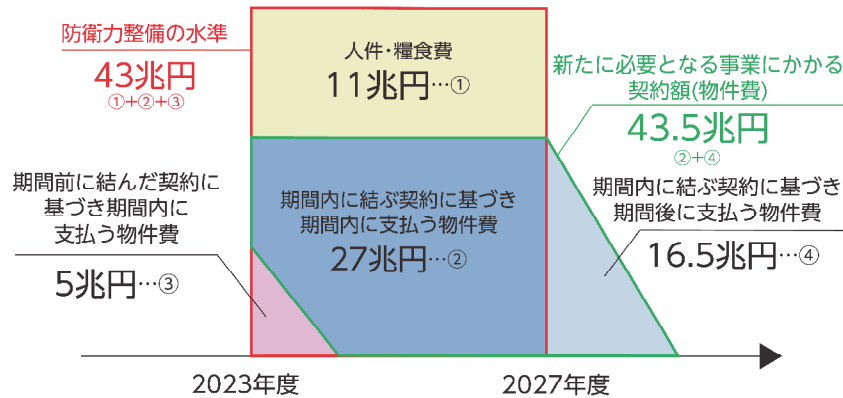
¹⁴ 歳出ベースで43兆円程度であるということ。

¹⁵ 契約ベースで43.5兆円程度であるということ。

¹⁶ 「流れ分」という表現は、言い換えれば、前中期防衛力整備計画における契約に基づき支払うべき額と解釈

となるという推計である旨の説明をしている¹⁷。

図表 1 防衛力整備計画の経費構造のイメージ



（出所）「令和6年版防衛白書」

図表1のうち、人件・糧食費の予算規模である11兆円程度について、計画期間内に支払う物件費が増大した場合にどのような影響があるのか¹⁸が注目されていたところ、国会審議で、この点に言及がなされた。具体的には、中谷防衛大臣が、人件・糧食費の約11兆円について、政府として自衛官の処遇改善等に努めている中において、「必ず必要な経費」であるとの認識を示し、今後とも、引き続き予算の計上をし、与えられた予算で隊員の人的基盤の強化、任務達成に努めたい旨認識を示した¹⁹。

なお、人件・糧食費については、石破内閣総理大臣を議長とする「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する関係閣僚会議」で取りまとめられた「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」により、自衛官の各種手当が引き上げられることとなったが、中谷防衛大臣は、この場合においても閣議決定された（防衛力整備計画の）43兆円程度（歳出ベース）という金額を超過することは考えていないとしている²⁰。

イ 人件・糧食費の歳出に係る進捗状況について

また、国会審議により、人件・糧食費11兆円程度に関する進捗状況も明らかになった。中谷防衛大臣は、実際に2023年度から2025年度までの間の補正予算を含めた予算計上額を踏まえると、人件・糧食費は、既計上額が5年間の計画額の約62%に当たる約6.8兆円、未計上額が約4.2兆円になっている旨説明しており、適切な予算を計上しているとの認

できる。

¹⁷ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号（2025. 6. 12）青柳肇防衛省整備計画局長答弁

¹⁸ 具体的には、仮に、防衛力整備の水準である43兆円程度という歳出ベースの規模を堅持する中、防衛力整備計画の期間内に結ぶ契約に基づき期間内に支払う物件費の支出が増大するのであれば、人件・糧食費（11兆円程度）から経費を捻出することになるのかという点である。

¹⁹ 第217回国会参議院決算委員会会議録第6号（2025. 5. 14）

²⁰ 中谷元防衛大臣臨時記者会見（2024. 12. 20）

識を示している²¹。

（４）現行の防衛力整備計画の対象期間の後に発生するとされる物件費の規模について

図表１から、政府としては、現行の防衛力整備計画に基づき防衛力整備を進めた場合、期間外に支払うべき物件費（2028年度以降に支払う物件費）が16.5兆円程度になる想定でいることが分かる。一方で、防衛力整備計画の対象経費に係る後年度負担額は、2025年度当初予算までで、図表２のように推移し、2025年度の後年度負担額は、既に約15.4兆円であるにも関わらず、ここ最近の後年度負担額の１年間の増加額は、1.8兆円以上であるところ、2028年度以降に支払うこととなる額は16.5兆円程度を超えるのかが論点になり得る。

図表２ 防衛力整備計画対象経費に係る後年度負担額（単位：億円）

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
後年度負担額	53,342	99,186	135,006	153,886
うち新規分	24,583	70,676	76,594	66,211
うち既定分	28,759	28,511	58,412	87,675

（注）2023年度以降が防衛力整備計画の対象であることを示すため、境を赤線にしている。

（出所）各年度における「防衛白書」及び「予算の概要」

政府は、実際に2028年度以降に支払うこととなる額は、2027年度までの予算において決まっていくことから、現時点ではその見通しについて示すことは困難である旨説明した²²。

（５）防衛力整備計画と「令和５年度決算検査報告」に関する国会議論

2024年11月６日、会計検査院が「令和５年度決算検査報告」を内閣に送付した²³ところ、本報告に記載されていた内容に関連して、国会で議論がなされた。

ア 前中期防衛力整備計画における後年度負担額の分析

「令和５年度決算検査報告」によれば、防衛省は前中期防衛力整備計画から、現在の防衛力整備計画に引き継がれると想定していた支払分（後年度負担額）は５兆円であったが、2022年度末時点での当該後年度負担額は、計５兆1,913億余円となっており、５兆円を上回っていたとされる²⁴。そこで、国会において、５兆円を上回ったことの要因が問われた。しかし、政府は、その時点で要因については答弁しなかった²⁵。

²¹ 第217回国会参議院決算委員会会議録第６号（2025. 5. 14）

²² 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号（2025. 6. 12）青柳肇防衛省整備計画局長答弁

²³ 会計検査院ウェブサイト〈<https://www.jbaudit.go.jp/report/new/index.html>〉（2025. 7. 3最終アクセス、以下URLの最終アクセスの日付はいずれも同日。）

²⁴ 「令和５年度決算検査報告」726～727頁参照

²⁵ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号（2025. 6. 12）寺田広紀防衛省大臣官房審議官答弁。なお、「令和５年度決算検査報告」によれば、防衛省は、現行の防衛力整備計画に引き継がれるとした５兆円は概数であること等の理由から、2022年度末時点で後年度負担額が、防衛省が想定していた５兆円を上回っていた要因についての分析はしていないとされている。

イ 防衛予算の執行状況の開示

「令和5年度決算検査報告」において、会計検査院は、防衛省に対し、今後の防衛予算の執行に当たり、おおむね図表3の点を留意するよう求めていたところである。

図表3 「令和5年度決算検査報告」における会計検査院の主な指摘

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 防衛予算が大幅に増加している状況等を踏まえて、防衛力整備計画の対象経費の後年度負担額等について引き続き適切に管理するとともに、より適切な情報の開示を行うこと。2. 国民に対する説明責任を十分に果たすために、①「人件・糧食費」、「一般物件費」及び「歳出化経費」の三分類及び②防衛力整備計画の内訳に当たる「15の分野²⁶」の決算段階の状況を分かりやすく開示することなどを検討すること。3. 予算の執行過程及び契約締結後の契約履行過程において、引き続き管理を適切に実施すること。4. 主要装備品の整備規模について、今後、現行の防衛力整備計画で示された整備規模に対する契約状況等を国民に丁寧に説明すること。 |
|--|

(出所)「令和5年度決算検査報告」の記載内容に筆者加筆

この点、第216回国会において、石破内閣総理大臣が、防衛費が増加する中で、その執行を適切に管理し、予算及び決算について必要な情報を開示することは、防衛力の抜本的強化を着実に実現するとともに、その必要性などについて、国民の理解を得る上で極めて重要である旨見解を示し、会計検査院からの所見についても、例えば、2023年度決算における①人件・糧食費、②歳出化経費、③一般物件費という三分類や、スタンド・オフ防衛能力を始めとする15分野ごとの執行実績についても今後速やかに公表する旨、防衛力整備計画で示された主要装備品の契約状況について前年度までの実績を毎年度当初に公表する旨、計画期間の終了後5年間の取得状況を示すなどの取組を防衛省において実施する旨見解を示した²⁷。

(6) 防衛力整備計画に示される43兆円程度（歳出ベース）に関する説明資料について

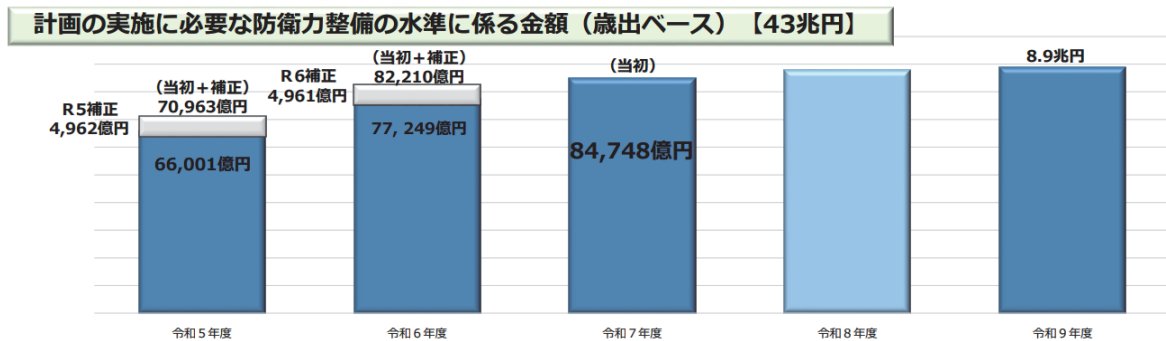
防衛力整備計画に示される43兆円程度（歳出ベース）が、これまでに各年度の当初・補正予算でどの程度計上されてきたのかを示す政府資料について質疑がなされた。当該資料には、図表4に示す棒グラフが記載されていた。政府によれば、当該グラフは、防衛費が増加する中で、補正予算の分も含めてその全体像を、国民に分かりやすく示すという観点から、防衛力整備計画における所要経費全体の43兆円程度のうち、各年度の予算の計上額を記載しているものである旨説明した²⁸。

²⁶ 政府は防衛力整備計画において、防衛力整備事業を15の分野（①スタンド・オフ防衛能力、②統合防空ミサイル防衛能力、③無人アセット防衛能力、④宇宙、⑤サイバー、⑥車両・艦船・航空機等、⑦指揮統制・情報関連機能、⑧機動展開能力・国民保護、⑨弾薬・誘導弾、⑩装備品等の維持整備費・可動確保、⑪施設の強靱化、⑫防衛生産基盤の強化、⑬研究開発、⑭基地対策、⑮教育訓練費、燃料費等）に分類し、年度予算の予算配分を実施している。

²⁷ 第216回国会参議院本会議録第7号5頁（2024.12.20）

²⁸ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号（2025.6.12）寺田広紀防衛省大臣官房審議官答弁

図表 4 防衛力整備計画における歳出ベースに関する棒グラフ



(出所) 防衛省資料「防衛力抜本的強化の進捗と予算ー令和 7 年度予算の概要ー (要約版)」

一方で、図表 4 に示すように、政府資料の「計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額（歳出ベース）【43兆円】」という文言からは、各年度の棒グラフを合計すれば、その値が43兆円になるような印象を受けるところ、図表 5 のような計算で、2026年度（令和 8 年度）の当初予算額が10兆円を超過する想定なのかが問われた。

図表 5 防衛力整備計画における歳出ベース43兆円程度と各年度予算（金額は概数）

2023 年度 当初 予算	2023 年度 補正 予算	2024 年度 当初 予算	2024 年度 補正 予算	2025 年度 当初 予算	2026 年度 当初 予算	2027 年度 当初 予算	防衛力整備計画上の上限
6.6 兆円	0.5 兆円	7.7 兆円	0.5 兆円	8.5 兆円		8.9 兆円	43兆円？

$$43 \text{ 兆円} - (6.6 \text{ 兆円} + 0.5 \text{ 兆円} + 7.7 \text{ 兆円} + 0.5 \text{ 兆円} + 8.5 \text{ 兆円} + 8.9 \text{ 兆円}) = 10.3 \text{ 兆円？}$$

(出所) 防衛省資料及び第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号（2025. 6. 12）の質疑から筆者作成

政府は、2026年度の予算額は、現在、概算要求に向けた検討を進めているところで、現時点で予断を持って金額を示すことはできないとしつつ、防衛力整備計画上の40.5兆円程度という金額に言及し説明をした。具体的には、まず、防衛力整備計画上の40.5兆円程度という数字は、同計画に歳出ベースで示される43兆円程度のうち、各年度の予算編成に伴う防衛関係費として確保することを政府として閣議決定しているものである旨説明し、2026年度予算額は現時点で金額を示すことはできないが、その上で、あくまで機械的に計算すると、2023年度から2025年度までの当初予算に既に計上されている歳出金額の総和（22.8兆円）に、防衛力整備計画上2027年度予算規模として定められている8.9兆円程度を加えた金額を40.5兆円程度から差し引いた場合、その残余は、8.8兆円となる旨言及した²⁹

²⁹ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号（2025. 6. 12）寺田広紀防衛省大臣官房審議官答弁。当該答弁によれば、40.5兆円程度という数字を用いた説明では、2023年度から2025年度までの当初予算の数字を用いており、補正予算の計上分については触れていない。

(図表 6 参照)。

図表 6 防衛力整備計画における歳出ベース40.5兆円程度と各年度当初予算(金額は概数)

2023 年度 当初 予算	2024 年度 当初 予算	2025 年度 当初 予算	2026 年度 当初 予算	2027 年度 当初 予算	防衛力整備計画上の上限
6.6 兆円	7.7 兆円	8.5 兆円		8.9 兆円	40.5兆円

$$40.5 \text{ 兆円} - (6.6 \text{ 兆円} + 7.7 \text{ 兆円} + 8.5 \text{ 兆円} + 8.9 \text{ 兆円}) = 8.8 \text{ 兆円}$$

(出所) 防衛省資料及び第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第19号(2025.6.12)の質疑から筆者作成

4. 米国との関係を踏まえた防衛関係費をめぐる議論について

2025年1月、日本の同盟国である米国で、同盟国に対して国防費の増額の必要性を主張していたドナルド・トランプ大統領が就任したところ、国会においては、トランプ大統領の就任が日本の防衛予算編成に与える影響について議論が行われた。

(1) 日米首脳共同声明と2027年度より後の防衛関係費について

米国において、2025年2月7日に、石破内閣総理大臣は、トランプ大統領と、対面で初めての会談を行い、日米首脳共同声明³⁰を発出した。会談においては、防衛費の増額に対する具体的な話はなかったとされる³¹一方で、同声明に、「米国は、日本の防衛予算増加の好ましい傾向により下支えされた、2027年度までに日本を防衛する主たる責任を確固たるものとする能力を構築すること、そして、この重要な基盤の上に、2027年度より後も抜本的に防衛力を強化していくことに対する日本のコミットメントを歓迎した。」との記載がなされた。

日本の戦略三文書で経費規模が示されている範囲は2027年度までとされるどころ、日米首脳共同声明の当該記載は何を意味しているのかが問われた。石破内閣総理大臣は、日米首脳共同声明における防衛力の抜本的強化に関する記載は、現行の国家安全保障戦略及び国家防衛戦略に基づく既存のコミットメントを再確認したものであり、2027年度より後の防衛費は、これまでどおり何ら決まっているものではない旨、その上で、2027年度より後の防衛力整備の具体的な内容は、その時点での安全保障環境等を踏まえ、今後何が必要かを検討し、実施すべき事項を積み上げることとなる旨説明した³²。

また、日米首脳共同声明の当該記載に関連し、2027年度より後は、国家安全保障戦略に示された、国内総生産(GDP)の2%を越える予算が確保されるのかが問われた。最終

³⁰ 仮訳は、外務省ウェブサイト<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100791692.pdf>>を参照されたい。

³¹ 第217回国会衆議院予算委員会会議録第8号5頁(2025.2.10) 岩屋毅外務大臣答弁、同6頁中谷元防衛大臣答弁。なお、会談においては、日本の在日米軍の駐留経費負担を増すような要求も、米国側からはなかったとされる(同6頁岩屋毅外務大臣答弁)。

³² 第217回国会参議院本会議録第4号5頁(2025.2.12)

的に石破内閣総理大臣が、日本の国家防衛戦略において、「本戦略に基づく防衛力の抜本的強化は、将来にわたり、維持・強化していく必要がある」と記述されている点に触れながら、「必要であれば、2%を超えることはございます。必要でなければ、そのようなことはいたしません。数字ありきではなくて、安全保障環境をきちんと踏まえました上で、陸海空、必要なものを積み上げた結果としてその数字があるものでございまして、数字から逆算するなぞということをやるとは全くございません。」と説明している³³。

（２）米国からの防衛装備品の調達について

トランプ大統領の就任により、米国からの装備品の調達にも注目が集まった。まず、2025年2月の上記会談における共同記者会見で、トランプ大統領が、日本への約10億ドルの武器売却を承認したと明らかにした旨報道されたため³⁴、その内容が問われた。石破内閣総理大臣は、1月31日にアメリカ国防省から米国議会に対して、米国政府が日本へのSM-6³⁵の売却を承認した旨通知しており、トランプ大統領が言及した装備品の売却は本件を指すと承知している旨説明がなされた³⁶。

また、米国の関税措置に関する日米交渉で、FMS（Foreign Military Sales）³⁷がテーマになり得るとの観点から、FMS調達に関する質疑もなされた。中谷防衛大臣は、FMS調達について、日本自らの責任において決断をすべきものである旨、FMS調達は、米国でしか製造できない能力の高い装備品を調達できるということから、日本の防衛力を強化するという意味で重要である旨説明した上で、引き続き、一層の効率化、合理化を徹底しつつ、FMS調達も活用して必要な装備品の調達をしていく考えを示した³⁸。

一方で、第217回国会においても、政府は、防衛力整備計画で定められた43.5兆円程度という金額のうち、FMS調達に係る経費を示すことは困難である旨説明している³⁹。その上で、FMS調達に関する予算については、2025年度までに、約3兆4,160億円を計上している旨は説明された⁴⁰。なお、近年のFMS調達に係る当初予算額は図表7のとおりである。

図表7 FMSの当初予算額（契約ベース）（単位：億円）

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2023年度～2025年度の合計額
3,797	14,768	9,316	10,076	34,160

（注）2023年度以降が防衛力整備計画の対象であることを示すため、境を赤線にしている。

（出所）防衛省資料及び政府答弁⁴¹

³³ 第217回国会衆議院予算委員会議録第11号47頁（2025.2.17）

³⁴ 『時事通信』（2025.2.8）

³⁵ 極超音速滑空兵器等にターミナル段階での対処能力を有する艦対空ミサイルである。

³⁶ 第217回国会参議院本会議録第4号5頁（2025.2.12）

³⁷ 米国の安全保障政策の一環として、同盟国等に装備品を有償で提供するものである。

³⁸ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第6号（2025.4.10）

³⁹ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号（2025.6.5）青柳肇防衛省整備計画局長答弁

⁴⁰ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号（2025.6.5）青柳肇防衛省整備計画局長答弁

⁴¹ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号（2025.6.5）青柳肇防衛省整備計画局長答弁

（３）現状の国際情勢を踏まえた日本の防衛力整備に関する見解及び方針

ア 「極めて現実的なシミュレーション」で導いた装備品の整備規模の現在の妥当性

現行の防衛力整備計画は、「極めて現実的なシミュレーション」⁴²等に基づき策定されている。シミュレーション当時、トランプ大統領が就任していなかったこと等を踏まえ、極めて現実的なシミュレーション等を基に導き出された防衛力整備計画における装備品の整備規模は、現状でも妥当なのかが問われた。中谷防衛大臣は、防衛力の抜本的強化の検討に際しては、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対峙していく中で、国民の命を守り抜けるのか、極めて現実的なシミュレーションを始めとする様々な検討を行い、必要となる防衛力の内容を導き出したところであり、この際の安全保障環境に対する基本的認識やここで導き出した防衛力の内容は現在でも引き続き妥当なものであると考えている旨、防衛省としては、今後とも、閣議決定された防衛力整備計画に基づいて防衛力の抜本的強化を達成すべく努める旨見解を示している⁴³。

イ 政府が示す防衛力整備に関する方針

石破内閣総理大臣は、米国との関税の交渉と安全保障の問題をリンクさせて考えるべきではないとし、関税の交渉と安全保障の議論は分けて議論していかないと事の本質がおかしくなる旨見解を示している⁴⁴。安全保障の面では、日本の防衛費は日本が決めるものであり、政府として、必要であれば予算を計上し国会の審議を経るのであり、米国に限らず、他国に言われて日本の防衛費を決めるものではない旨説明している⁴⁵。また、中谷防衛大臣及び岩屋外務大臣が、防衛力整備は、関税措置の見直しの見返りとしてではなく、日本を取り巻く安全保障環境を踏まえて、日本の独立、平和、国民の命と平和な暮らしを守るために何が必要かという観点から検討して実施すべき事項を積み上げていくべきものである旨、装備品についても、何が日本の防衛力強化にふさわしいのかを第一に考えて、具体的な機種や数量を決定することとなる旨説明し、このような考え方は、米国に対しても様々な機会を通じて伝達をする旨見解を示した⁴⁶。中谷防衛大臣は、防衛力の抜本的強化は、金額・GDP比の割合ありきではなく、大切なのは防衛力の中身であり、防衛費の増額は、日本が考え、自らの責任において決断すべきものである旨の見解も示している⁴⁷。

（４）トランプ政権からの増額要求をめぐる報道等

政府は（３）イの見解を示しているところだが、その後複数回にわたり、米国が日本に

⁴² 2022年12月16日に閣議決定された国家安全保障戦略等の策定に係る検討の一環として、防衛省において、1年以上にわたる各種事態への対応を想定して自衛隊の能力を検証するなど、多様な検討が行われた（第213回国会参議院外交防衛委員会会議録第11号38頁（2024.5.9）青柳肇防衛省整備計画局長答弁）。

「極めて現実的なシミュレーション」については、前掲注3の10～12頁も参照されたい。

⁴³ 第217回国会参議院決算委員会会議録第6号（2025.5.14）

⁴⁴ 第217回国会参議院予算委員会会議録第16号（2025.4.21）

⁴⁵ 第217回国会参議院予算委員会会議録第2号24頁（2025.3.5）

⁴⁶ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第9号（2025.4.22）中谷元防衛大臣答弁、第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第17号（2025.6.3）岩屋毅外務大臣答弁

⁴⁷ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第3号25頁（2025.3.24）

防衛費の増額要求をした旨報道されている。まず、トランプ政権が日本政府に対して、非公式に防衛費をGDP比3.5%に増額するよう要求したと報じられた⁴⁸。この点は、林内閣官房長官が、そのような事実はない旨述べている⁴⁹。また、トランプ政権が日本を含むアジア太平洋地域の同盟国に対して、防衛費をGDP比5%に増額すべきだとの認識を示した旨の報道⁵⁰がなされた。これについても中谷防衛大臣が、増額要求をされた事実はないとして、報道を否定している⁵¹。さらには、2025年7月の日米外相会談において、米側から防衛力強化の重要性について提起があり、日本からは日本自身の判断として、防衛力の抜本的強化を進めていく考え方を伝えた旨、米側との間で防衛費の具体的金額などについてのやりとりはなかった旨、岩屋外務大臣が説明している⁵²。

5. 防衛省が設置した「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」の提言について

4(1)で石破内閣総理大臣の答弁を紹介したように、第217回国会においても、(これまでの答弁と同様に)2027年度より後の防衛予算に関する計画は、決まっておらず、2027年度より後の防衛力整備の具体的な内容は、その時点での安全保障環境等を踏まえ、実施すべき事項を積み上げて決定されるものと説明されている。

一方で、報道では、防衛省が設置した「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」が、防衛力整備計画について、増額を念頭に改定の必要性を指摘する報告書を取りまとめる可能性が指摘されている⁵³。この点も、国会で質疑されたが、中谷防衛大臣は、有識者会議における今後の議論については、防衛省の立場で予断を持って答えることは控えなければならない旨述べたところである⁵⁴。

6. おわりに

以上、主に防衛力整備計画に関する進捗状況等を最近の国会審議を含め確認した。防衛力整備計画の契約ベースに基づく進捗状況(約62%)は報道等でも目にする。一方で、歳出ベースに関しては、国会での議論において、補正予算も踏まえた進捗状況の数字(約55%)や、2026年度及び2027年度の当初予算のおおよその見通しが、(機械的な計算という前提ではあるが)明らかになったと言えるのではないかと。また、対GDP比2%に関する進捗状況を含め、防衛大臣は、進捗状況を肯定的に評価していることも明らかになった。

防衛力整備計画に係る決算に対する対応についても、国会において貴重な答弁が出ている。「令和5年度決算検査報告」を踏まえ、石破内閣総理大臣は、「三分類」や「15分野」の執行実績を公表する旨明言した。従前よりも情報の公開が進むこととなるだろう。

防衛力整備計画は、円安を伴う為替レートの変動のみならず、最近の物価上昇、人件費

⁴⁸ 『朝日新聞』(2025. 6. 22)

⁴⁹ 林芳正内閣官房長官記者会見(2025. 6. 23午前)

⁵⁰ 『時事通信』(2025. 6. 22)

⁵¹ 中谷元防衛大臣記者会見(2025. 6. 24)

⁵² 岩屋毅外務大臣臨時記者会見(2025. 7. 1)

⁵³ 『共同通信』(2025. 5. 4)

⁵⁴ 第217回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号(2025. 6. 5)

の高騰という国内事情にも影響を受けている。この点からも、装備品購入経費は、当初の見込みよりも、いわゆる「上振れ」をしているとも言えるのかもしれない。ただし、国会審議では、既に購入をした装備品に絞って影響額を算定するという提案もあったものの、実際にどの程度「上振れ」しているのかは明らかにならなかった。一方、このような状況でも、防衛力整備計画の別表2に掲げられている装備品のように、政府は、防衛力整備計画記載の装備品購入の達成を目指すとしている。また、装備品購入経費が「上振れ」しようとも、人件・糧食費に充てる経費は「11兆円程度」の歳出が堅持されるであろうことも明らかになった。防衛力整備計画の43兆円程度の支出という上限が堅持される場合、この点は重要なことだろう。なお、政府が自衛官の処遇改善を掲げている中、逆に人件・糧食費の歳出が「11兆円程度」で足りるのかは注目されるが、人件・糧食費の進捗状況に関する防衛大臣の答弁によれば、これまでのところ、適切な予算が計上されているようである。

今般米国においてトランプ大統領が就任したこともあり、政府が日本の防衛力整備に要する経費の上限に何らかの方針変更をするのかが注目されたが、本稿執筆時点では、現行の戦略三文書に基づいた、43兆円程度、対GDP比2%という数字を変更する旨の答弁は見られなかった（厳密に言えば、2027年度より後に「必要であれば、2%を超えることはございます」とした石破内閣総理大臣の答弁は存在する）。

米国との関係では、安全保障の問題は関税交渉と切り離すという政府の方針が示されている。そして、日本の防衛費は、日本が考え、日本自らの責任で決定する趣旨の答弁が繰り返された。日本の予算である以上、日本が考えるのであろうが、重要な点は、①日本が自らの責任で決定する防衛費の規模は拡大するのか、②日本の責任で決定する装備品の購入は、FMSを含めてどのようになるのかということではないだろうか。これらの点については、今後も政府の動向を注視したいが、現状、政府としては、2022年末に閣議決定した戦略三文書に基づいた方針を着実に実施し、現行の防衛力整備計画の対象期間より後である2027年度より後は、決まっていることはないということである。

2028年度以降について、後年度負担が16.5兆円程度に収まるのか否かも、その見通しが示されなかった。後年度負担の規模の見通し及び「返済計画」については、重要な論点と言えるだろう。後年度負担が16.5兆円程度に収まるのかを考える際には、会計検査院が指摘している、前中期防衛力整備計画において、後年度負担が5兆円を上回っていた件についても注目される。その原因の分析は重要であろうし、今後の論点となり得るのではないか。

以上は、現行の防衛力整備計画を始めとする戦略三文書に基づく議論であるが、「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」が、防衛費の「上限」の増額を念頭に置いた提言を出す旨の報道がある。現期間中に戦略三文書を改定する可能性を含めて、今後の政府の動向が注目される。

（ふじかわ たかあき）